

函館市監査公表第 1 0 号

函館市長から，包括外部監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので，当該通知（写）を地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 5 2 条の 3 8 第 6 項の規定により，別紙のとおり公表する。

令和 8 年 8 月 1 8 日

函館市監査委員 小 野 浩

函館市監査委員 本 間 裕 邦

函館市監査委員 出 村 ゆかり

函館市監査委員 道 畑 克 雄

函 都 景

令和 8 年(2026年) 7 月 28 日

函館市監査委員 様

函館市長 大 泉 潤

令和 7 年度（2 0 2 5 年度）包括外部監査の結果に基づく措置
の通知について

令和 8 年（2 0 2 6 年）3 月 2 4 日に報告を受けた包括外部監査の結果に基づき、または当該監査の結果を参考として講じた措置について、地方自治法第 2 5 2 条の 3 8 第 6 項の規定により、別紙のとおり通知いたします。

令和7年度（2025年度）包括外部監査の結果に基づく措置
（特定の事件名 防災に関する事務の執行について）

1 指摘事項

監査対象部局等	意見の概要	報告書 ページ	措置の内容
都市建設部 建築行政課，まちづくり 景観課 企画部 企画管理課 市民部 市民・男女共同参画課， 銭亀沢支所 保健福祉部 管理課，地域福祉課 子ども未来部 子ども健やか育成課 環境部 日乃出クリーンセンター 経済部 商業振興課，雇用労政課 観光部 観光総務課	市所有建築物の耐震改修等に関する事務・事業 「旧耐震」の市所有建築物のうち、未診断のものについて、速やかに耐震診断の実施に着手されたい。 市職員を含む市民その他施設利用者の生命，身体の安全を脅かす現実的危険性を排除するという観点から，速やかな耐震診断の実施に着手することを強く求める。 また，耐震診断の結果，耐震基準を満たしていないものについては，直ちに耐震改修を実施することを求める。	202	市有の多数利用建築物は，その耐震化について市の方針を示した「函館市耐震改修促進計画」に基づいて，また，その他の個別の建築物は，「第2期函館市公共施設等総合管理計画に基づく『各施設の今後の方向性』」や個別施設計画に基づいて，緊急度や優先度，市の財政状況を踏まえながら，耐震診断や耐震改修，施設の解体の必要性など，実施内容や時期について，各施設の状況に応じて，検討してまいりたいと考えております。
農林水産部 企画調整課，水産課 土木部 公園河川管理課 港湾空港部 管理課 戸井支所 地域振興課，市民福祉課 恵山支所 地域振興課，市民福祉課， 産業建設課 椴法華支所 地域振興課 南茅部支所 地域振興課，市民福祉課 教育委員会 生涯学習部戸井教育事務所， 恵山教育事務所，椴法華 教育事務所，生涯学習文 化課，スポーツ振興課， 文化財課，博物館，学校 教育部南北海道教育セン ター	市所有建築物の耐震改修等に関する事務・事業 函館市耐震改修促進計画に，市所有建築物の具体的な改修計画を定められたい。特に，どの建築物をいつまでに耐震改修または解体するか，具体的な期限をそれぞれ定められたい。 函館市耐震改修促進計画において具体的な改修計画を定め，それに基づいた対応を行うこと，またそのタイムスケジュールを明確にすることを強く求める。	203	

令和7年度（2025年度）包括外部監査の結果に基づく措置
（特定の事件名 防災に関する事務の執行について）

2 意見

監査対象 部局等	意見の概要	報告書 ページ	措置の内容
都市建設 部建築行 政課	木造住宅耐震化支援事業 周知・広報の強化，補助内容の見直しなど，運用面の改善を図り，利用件数の向上に努められたい。 本事業は，あくまでも耐震診断に対する補助事業であるという枠組みそれ自体の限界や，私有財産制と公共の福祉の実現という問題などが絡み合っており，その利用率の向上が容易なものではないことは十分に理解できる。 しかしながら，本事業が市の耐震改修促進計画の一環であり，一般住宅などにおける耐震改修の出発点という位置付けにあることからすると，現在の利用率を良しとすることはできない。 本事業の周知・広報の強化や補助額・補助率の見直し等の運用面の改善について検討を行い，利用件数の増加を図ることを求める。	143	木造住宅の耐震診断に対する補助につきましては，利用状況などを踏まえて，令和7年度をもって廃止いたしましたが，今後におきましても，引き続き，木造住宅の無料簡易耐震診断の実施や，市のホームページやリーフレットの配布などにより，耐震化の必要性についての周知・啓発に努めてまいります。